

平成 26 年 9 月 議 会

**第 5 委 員 会 報 告 資 料**

○ 庁用自動車による事故報告について

1 頁

平成 26 年 9 月 11 日

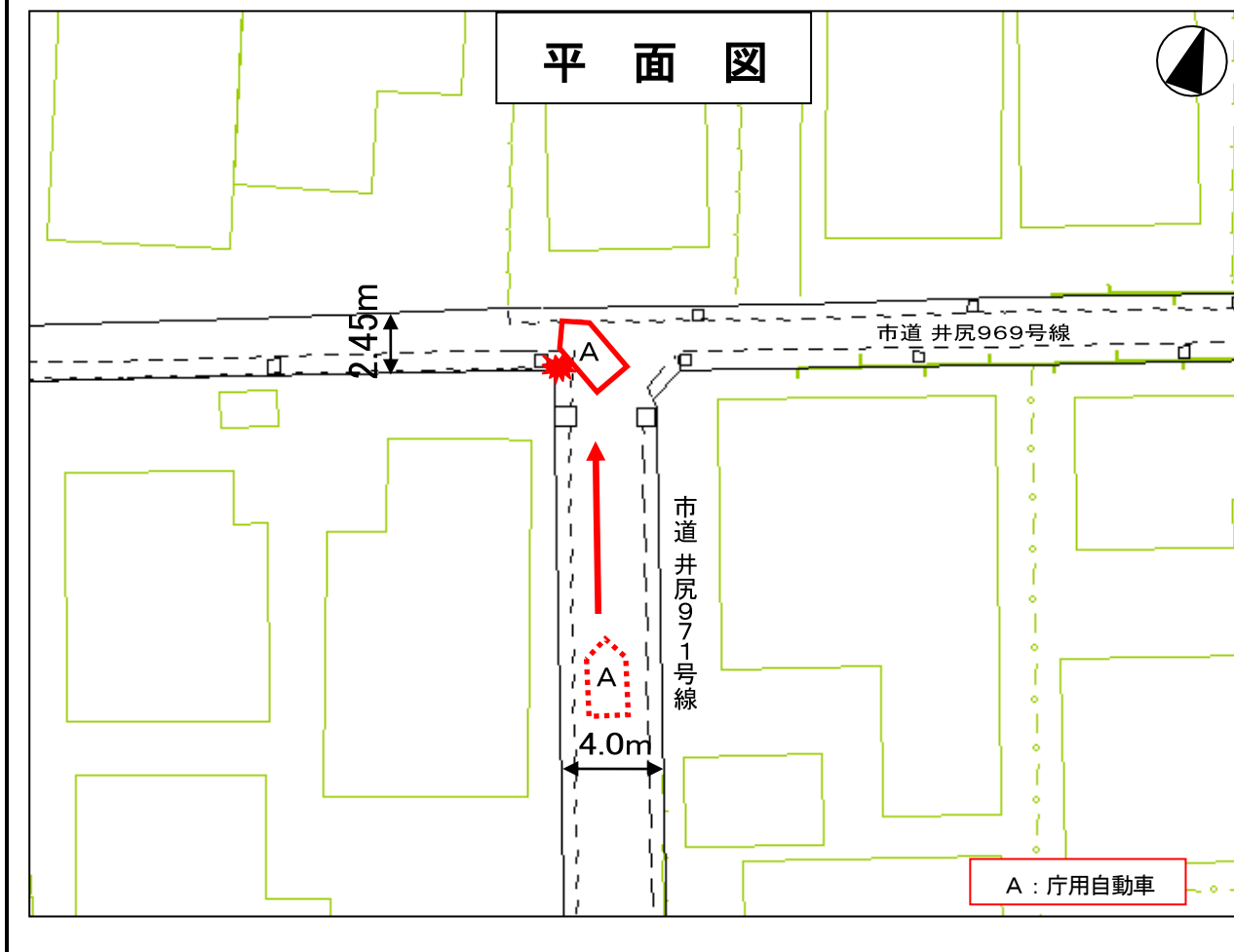
道 路 下 水 道 局



## 事 故 報 告 書 ( 第 一 報 )

事故発生日時	平成 26 年 7 月 18 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分頃 天候 : 晴		
事故発生場所	福岡市南区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇地先		
相手方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	
	氏 名		
事故の概要	平成 26 年 7 月 18 日午後 1 時 30 分頃、南区役所地域整備部維持管理課所属の職員が道路の補修へ向かう途中、市内南区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇地先の三差路を左折する際、側方の確認が不十分であったため、相手方〇〇〇氏所有の民地の外壁であるブロック塀に接触し、塀を破損させ損害を与えたものである。		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	ブロック塀
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	左後方ドアの破損
損害賠償額については、相手方と協議中であり、確定後議会へ報告予定。			

# 事故現場見取図



# 相手方塀



①全景写真



②破損状況

# 庁用自動車



③全景写真



④破損状況